

4つの視点に込めた思いと取組の方向性、令和8年度当初予算の基本的な考え方と  
重点的な取組などについて

(令和8年第2回市議会定例会 提案理由の要旨より)

新年度予算のご提案に先立ちまして、4つの視点に込めた私の思いや取組の方向性について、ご説明申し上げます。

**はじめに、「みんなの笑顔」であります。**

平成の大合併を経て、広大な市域を有する当市は、市街地、田園地域、中山間地域といった多様な地域が支え合い成り立っており、それぞれの地域では特性に応じた暮らしが営まれ、個性をいかした誇り高いまちづくりが展開されております。こうした、地域の個性や魅力を未来につなぐためにも、地域の活力の維持・向上が重要となってまいります。

一方、人口減少と高齢化が進む中、安心・安全な暮らしを支える、医療・介護・福祉の体制を維持していく上で、人材確保は喫緊の課題であり、地域医療の再編への対応も求められております。また、誰一人取り残さない社会を目指し、市民それぞれの状況に配慮しながら、きめ細やかな支援を講じていくことは、行政にとって何より大切な役割と考えております。加えて、急激な気候変動や災害が度重なる状況に対し、複合災害も見据えた備えを確実に進め、地域防災力を高めていく取組も不可欠であります。さらに、市民の皆様が快適で心豊かに過ごせる、人にやさしいまちづくりの推進は、暮らしの質を高めるとともに、来訪者へのおもてなしにもつながるものであります。

このように、日々の暮らしや営みを確実に守り、地域の個性や魅力をいかして活力を高め、全ての市民の皆様が笑顔で過ごせるまちを実現することこそが、私の市政に対する思いの原点であります。

こうした考えの下、当市が「みんなの笑顔があふれるところ」となるよう、多様な世代の交流機会の拡充やまちづくり団体等との連携・協働を通じて市内各地の活性化に取り組むとともに、防災体制や医療体制の確保、様々な課題を抱える方々への支援等に向けた取組を着実に進めてまいります。

**二つ目の視点は、「産業いきいき」であります。**

広域交通の結節点としての地理的特性を有する当市は、豊かな自然環境と都市的機能を併せ持ち、暮らしを支える産業も多岐にわたっております。

人口減少の進行や急速な社会経済状況の変化の中にあっても、心豊かに、誇りをもって住

み続けられるまちとするためには、市内産業の担い手確保や競争力の強化に加え、市民の皆様がその個性と能力をいかし、仕事と家庭を両立しながら、多様な働き方を選択できる環境づくりが不可欠であります。加えて、当市の多彩な魅力や価値を見出し、発信することで、より多くの方々を呼び込む取組も重要と考えます。

こうした考えの下、当市に立地する様々な産業が一層いきいきと躍動し、地域の発展の礎となるよう、事業活動等を支えるインフラの整備を進めるほか、社会のニーズを捉えた企業誘致や起業・創業を促進するとともに、デジタル技術の活用や事業承継などに懸命に対応されている事業者の皆様を力強く支えてまいります。

また、働く方々の心身の健康を守る取組とともに、女性や若者のニーズに応じたリスキングの機会の提供など、夢と意欲をもって挑戦する皆様を後押ししてまいります。

加えて、観光面では、雪や花、風景、食、歴史、人情など、当市が、日本の持つ美しさや魅力の全てが凝縮されたまちであることを「Meet Japan in Joetsu」のキャッチフレーズのもと、国内外へ広く発信し、各地から訪れる多くの方々が、当市の多彩な魅力に触れ、市民との交流を心地よく感じていただけるよう、おもてなしの環境整備に取り組んでまいります。

### 三つ目の視点は、「こどもと家族を真ん中」であります。

子どもたちの健やかな成長を育み、また、子育ての最中にある市民の皆様を支えることは、正に優しい市政の核心であると考えております。

子どもたちや子育て世帯を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、市民の多様なニーズに応えていくためには、きめ細やかな子育て支援に加え、関係機関や地域が連携して、地域ぐるみで、子どもたちを育み、支えていくことが重要であります。

また、人口減少や少子化が進行する中であって、若者世代に当市を選んでもらい、住み続けたいと感じてもらうためには、安定した生活基盤の確保や、誰もが安心して子どもを育てられる環境の整備を進めるとともに、人と人、人や地域とのつながりを大切に、まちに対する愛着を高めていく取組が必要となってまいります。

今後も、官民挙げて進めてきた子育て支援の取組に一層磨きをかけ、市民一人ひとりの思いに寄り添いながら、健やかで心豊かな生活を送ることができるよう支えていくとともに、若者世代がまちの魅力を実感し、愛着を持って住み続けたいと思ってもらえるよう環境整備を進め、転出超過や人口減少の抑制につなげてまいりたいと考えております。

こうした考えの下、「こどもと家族を真ん中」に据え、子どもたちが就学・進学する過程での切れ目のない支援や、子育て世代や若者の家計負担の軽減に向けた支援の充実、子育て世帯が抱える様々な不安への相談対応の充実を図るとともに、若者の活躍や交流機会の拡大、

多様な世代が交流できる拠点づくりを進めてまいります。

#### 四つ目の視点は、「多様な学び」であります。

教育は、市民の皆様の心豊かな人生の礎を築くものであり、人づくりは、まちづくりの根幹であります。

連綿と受け継がれてきた奥深い文化を有する当市は、教育・看護分野で中核拠点となる二つの国公立大学が立地するなど、文教都市としての歩みを重ねてまいりました。

今後のまちづくりでは、こうした資源を最大限に生かし、次代を担う子どもたちが健やかに成長していくための質の高い教育環境の整備や、社会の変化に対応した「多様な学び」の確保・充実に一層力を注ぎ、市民の皆様の生涯にわたる学びを支え、あらゆる世代が活躍できる環境を整えていくことが重要であります。

こうした考えの下、発達障害や障害のある子どもたち、外国につながる子どもたち、学校に行きづらさを感じている子どもたちに、0歳から18歳まで誰一人取り残されることのない多様な教育の機会を提供するとともに、市内の二つの大学との協力関係を一層深め、質の高い教育を推進してまいります。

また、広い市域において、老若男女問わず、学びと育ちの機会を提供する場の創出や、社会のデジタル化に対応した学びの環境整備を進めてまいります。

以上、私がまちづくりにおいて大切にしたい価値観と、今後の市政運営の方向性をお示しいたしました。これらの具体化に向けた取組につきましては、この度の令和8年度予算の中で着手するもののほか、令和8年度に策定する第7次総合計画の後期基本計画に位置付ける中で、持続可能な行財政運営に十分考慮しながら、順次実行に移してまいりたいと考えております。

それでは、令和8年度当初予算の基本的な考え方と主な取組についてご説明申し上げます。

政府は昨年11月、現下の社会経済情勢を踏まえ、大胆かつ戦略的な「投資」を進めるとともに、雇用や所得の増加を通じて潜在成長率を引き上げ、あらゆる世代の国民に恩恵が行き渡る経済の実現を目指し、生活の安全保障・物価高への対応を始めとした3本の柱で構成する『「強い経済」を実現する総合経済対策』を策定するとともに、令和7年度補正予算を編成いたしました。

一方、足元の経済状況に目を向けると、全体的には緩やかに持ち直しているものの、慢性的な人手不足や、物価高、賃上げ等への対応のほか、長期金利の上昇などにより、一部にお

いては厳しい状況が続いております。

こうした動きを捉え、当市の令和8年度当初予算は、国の補正予算等に呼応した令和7年度補正予算と一体的に編成し、経済対策に基づく施策の早期実施に取り組むほか、基礎的な行政サービスの確保、充実に意を用いながら、4つの視点や第7次総合計画、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づくまちづくりを着実に進める内容としたところであります。

それでは、第7次総合計画の五つの基本目標に向けた取組について、新規・拡充事業を中心に説明いたします。

**第一の目標、「支え合い、生き生きと暮らせるまち」に向けましては、市民の皆様への医療提供体制の確保や、支援が必要な方々の日常生活へのサポートの充実に取り組んでまいります。**

主な取組といたしましては、市民が必要なときに必要な医療を受けられる医療提供体制を継続するため、上越地域医療センター病院において、収支改善に取り組み、経営の安定化を図るとともに、改築に向け、新たに設置する有識者会議の意見をお聴きしながら、基本計画を見直し、設計に着手してまいります。また、上越医療圏全体の看護師の確保に向け、新たに糸魚川市及び妙高市と連携し、上越看護専門学校及び同校の学生への支援に取り組めます。

このほか、高齢者の体力低下や認知症を予防するとともに、障害のある人の社会参加を促進するため、タクシー等の利用に係る支援を拡充するほか、福祉バスを更新整備し、公共交通機関の利用が困難な心身に障害のある方の外出支援を充実いたします。

**次に、第二の目標、「安心安全、快適で開かれたまち」に向けましては、原子力防災を始めとした災害への備えを強化するとともに、人口減少や環境問題に対応したまちづくりを進めてまいります。**

主な取組といたしましては、原子力防災の強化に向け、ガイドブックの全戸配布や市民参加型の防災訓練を通じて市民の理解と意識の向上を図るとともに、原子力災害時の屋内退避場所となる指定避難所において空調設備等の整備や備蓄物資の追加配備を進めます。

また、人口減少社会に対応した地域の移動手段の確保に向け、清里区で新たに開始される住民の互助による輸送の取組を支援するとともに、通学定期券の購入費への助成対象を、これまでの高校生等から専門学校生や大学生まで拡充し、若者の通学に係る負担の軽減を図ってまいります。

このほか、地域のニーズに応じた公園機能の見直しに伴い、廃止したこどもプールの撤去

と跡地の再整備を進めてまいります。

持続可能な社会の構築に向けては、公共施設の照明のLED化を順次進めるとともに、新たに当市の豊かな森林資源を活用した「J-クレジット」の創出に向けた取組に着手いたします。

さらには、近年のクマやイノシシの出没が増加している状況に対応し、人身被害を防止するため、捕獲や出没抑制に向けた対策を強化するとともに、緊急銃猟を想定した訓練や必要な資機材の充実を図ってまいります。

次に、第三の目標、「誰もが活躍できるまち」に向けましては、世代間での交流や若者の活力を生かしたまちづくり、さらには海外の都市との交流事業を進めてまいります。

主な取組といたしましては、まずは、子どもの遊び場や子育て相談のほか、子どもから高齢者まで幅広い世代が集う拠点を、「多世代交流プレイス」として、柿崎区ほか1か所に整備いたします。

また、若者から選ばれるまち、若者を応援するまちに向けた取組として、若者同士の意見交換やフィールドワーク等の支援、市内店舗等と連携したサービスの拡大等に係る仕組みづくりを進めるほか、ふるさと納税等による寄附金を活用し、市内の大学や専門学校による若者の人材育成や定着に向けた取組への支援を開始いたします。

加えて、本年は、当市の友好都市であります中国・琿春市、韓国・浦項市の3市での「国際経済・文化交流共同宣言」から30周年を迎えることから、これまで築いてきた友好関係を市民の皆様とともに更に深めていけるよう、記念事業を実施いたします。

次に、第四の目標、「魅力と活力があふれるまち」に向けましては、当市の経済を支える様々な産業に係る基盤整備や人材・担い手の確保育成、さらには、今後の観光振興策の検討と並行し、様々な機会をとらえた観光・交流の活性化に向けた取組を進めてまいります。

主な取組といたしましては、若者や子育て世代等の多様な働く場の創出に向け、IT企業や先進企業等の更なる誘致を促進するため、オフィス賃料の支援制度を拡充するほか、新たな工業用地を確保するため、今後の整備方針の策定に取り組むなど、企業の事業拡大や持続的な成長・発展を促してまいります。

また、直江津港においては、開港60周年の記念イベントを開催し、今後の一層の発展に向けた機運醸成を図るほか、外貿コンテナ航路の利用拡大に取り組んでまいります。

さらに、市内企業の認知度向上とインターンシップの活性化を図るため、インターンシップ受入企業のガイドブックを作成し、中小企業等における人材の確保と定着につなげてまい

ります。

担い手の確保が課題となっている農林水産業のうち、農業分野では、就農希望者が基本的な知識や技術を習得できるよう、関係機関と連携して研修機関を設置し、令和 9 年度の研修生の受入開始に向けた準備を進めるほか、鳥獣被害対策として、捕獲活動等を担う鳥獣被害対策実施隊への報酬を増額するなど、鳥獣捕獲の担い手の確保に取り組みます。

観光振興の取組では、当市ゆかりの看護師がモチーフとなる連続テレビ小説「風、薫る」の放送開始を契機とした誘客促進の取組を進めるほか、令和 12 年の上杉謙信公生誕 500 年を見据え、記念事業の実施に向けて実行委員会を組織し、準備に着手いたします。

また、春日山周辺や鉄道駅、公園施設のほか、公共施設内のトイレについて、来訪者へのおもてなしの向上と、市民の皆様の快適な利用環境の確保を図るため、順次改修を進めてまいります。

このほか、ふるさと納税につきましては、令和 8 年度のふるさと上越応援寄附金の目標額を 15 億円とし、その達成に向けた返礼品の開発や改良等を行う事業者の取組を支援する補助制度を創設し、返礼品のラインナップの充実やPRの強化に取り組み、当市産品の情報発信の強化やまちづくりの財源確保を引き続き進めてまいります。

**最後に、第五の目標、「次代を担うひとを育むまち」に向けましては、子どもを産み、育てる方々へのきめ細かいサポートを一層充実させるとともに、社会変化に対応した学校教育の推進のほか、生涯を通じた学びやスポーツに係る施設の維持・改善を図ってまいります。**

主な取組といたしましては、出産時の経済的負担を軽減するため、医学上の理由等により遠方の分娩施設で出産する必要がある妊産婦に対して、出産や健診に係る交通費等を助成するほか、保護者の入院など、様々な理由により一時的に子どもを養育することが困難な場合に、里親宅で一時預かりを実施する体制を整えるとともに、医療的ケアを必要とする低年齢の児童を対象とした一時保育を開始し、育児負担の軽減に取り組みます。

また、国による学校給食費の抜本的な負担軽減とあわせ、この度の重点支援地方交付金を活用して食材費高騰分を負担することにより、市立小学校の給食費を無償とし、経済的負担を軽減いたします。

学校教育に係る取組では、子どもの特性等に応じた指導や支援を行うため、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を更新するとともに、本年 4 月に学びの多様化学校として開校する諏訪中学校内に、学校に通うことが難しい児童生徒の学習支援や保護者を含めた相談体制を整えるための教育支援室を新たに設置するほか、令和 9 年 4 月の牧中学校と雄志中学校の統合に向けた施設の改修工事や両校の生徒間での交流を進め、円滑な移行を図ってまいります。

また、地域の幼児教育と小学校教育の関係者間の連携を深める取組として、5歳児から小学校1年生までの「架け橋期」における教育の質の向上を図るための推進会議を新たに開催し、小学校へのスムーズな移行を支援してまいります。

このほか、外国籍など、外国につながる児童生徒を対象とした学習支援の取組として、これまでの中学生に加え、小学校5・6年生に拡充するとともに、新たに高校生を対象にした支援に取り組みます。

生涯学習に関しましては、老朽化が進む諏訪地区公民館の移転整備を進めるほか、市民の皆様が多様な学びの機会が広がるよう、病気や障害等によって図書館への来館が困難な人を対象に、新たに図書の宅配サービスを開始するとともに、いつでもどこでも読書に親しむことができる電子書籍の導入に向けて調査・研究を進めてまいります。

また、水族博物館では、鳥インフルエンザへの感染防止対策として、マゼランペンギンミュージアムに上屋を増築するための調査と基本設計に着手するほか、リージョンプラザ上越では、安全で快適な利用環境を維持するため、照明設備のLED化やトイレの改修を始めとした大規模改修工事を実施いたします。

以上が第7次総合計画の五つの基本目標に基づく主な取組となりますが、このほか、先の1月臨時会で議決いただいた物価高騰対策に続く生活者支援として、国の令和7年度補正予算で措置された重点支援地方交付金の一部を活用し、保育園や認定こども園、市立の小中学校及び幼稚園における給食に係る食材料費の物価高騰相当額を市が負担するなど、子育て中の保護者の皆様の経済的負担の軽減を図ってまいります。

あわせて、行政改革の取組につきましては、第7次行政改革推進計画に基づき、引き続き、デジタル技術の活用による業務負担の軽減や市民の利便性向上に資する取組を進めるとともに、健全財政の維持に向け、更なる歳入の確保や事務・事業の見直しによる歳出の適正化に取り組み、市政運営の基盤の強化を図ってまいります。

最後に、まちづくりの総合的な指針となる第7次総合計画について、社会経済環境の変化や新たな課題等を踏まえ、令和9年度から12年度までの取組、目標等を定めた後期基本計画の策定に取り組むとともに、その裏付けとなる第3次財政計画や下支えとなる第7次行政改革推進計画等の主要計画を改定することとしており、令和9年度以降の計画的かつ安定的な市政運営の基盤の構築に意を用いてまいります。

次に、令和8年度予算について、会計ごとにその概要をご説明いたします。

○ まず、議案第5号は、令和8年度上越市一般会計予算であります。

歳入歳出の予算規模は、1,084億1,355万円（以下、万円未満省略）であり、前年度当初予算に比べて58億4,580万円、5.7%の増となっております。

この主な要因は、リージョンプラザ上越の大規模改修や諏訪地区公民館の移転整備などに伴い普通建設事業費が増加するとともに、児童生徒用のタブレット端末更新経費に加え、物価や賃金の上昇に伴い委託料を中心に物件費が増加したほか、借換に伴う償還元金の増や金利上昇に伴う利子の増により公債費が増加したことなどによるものであります。

また、制度融資預託金及び市債の借換に伴う償還元金を除いた実質予算額は、1,050億4,199万円となり、前年度比で38億3,280万円、3.8%の増となります。

なお、国の補正予算を活用し、令和7年度補正予算で措置する事業と合算した、実質的な予算規模では1,074億6,437万円となり、前年度と比べ49億3,147万円、4.8%の増となっております。

続いて、歳出につきましては前段において申し上げましたことから、歳入についてその概要をご説明いたします。

市税は、前年度当初予算と比較して1.8%増の324億8,311万円であります。

市民税では、給与所得の増加などに伴い、2.0%増の135億2,081万円を見込み、固定資産税では、家屋の新增築の増加などにより、1.3%増の156億8,209万円を見込みました。

地方交付税は、1.2%増の261億9,800万円であります。このうち普通交付税は、国の地方財政計画を踏まえ、基準財政需要額において個別算定経費、包括算定経費がいずれも増加すると見込み、1.6%増の231億4,200万円といたしました。

繰入金のうち、財政調整基金繰入金は、58.2%減の3億1,314万円となっております。

なお、財政調整基金への積立ては、令和7年度決算剰余見込額の2分の1相当額である9億円とし、令和8年度当初予算編成後における同基金の残高を約34億円と見込むものであります。

市債では、借換債を260.7%増の29億9,176万円と見込むとともに、全体では42.4%増の87億9,326万円といたしました。なお、市債残高につきましては、臨時財政対策債等を除く通常分の年度末残高が当初予算時点で624億6,048万円となり、令和7年度末残高見込みと比べ14億2,308万円減少することとなります。

○ 議案第6号は、令和8年度上越市国民健康保険特別会計予算であります。

予算規模を2.5%減の157億9,344万円といたしました。

国民健康保険税は、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、本年4月から新たに子ども

も・子育て支援納付金分を加えるとともに、所得環境の改善に伴う税収の増を見込み 8.2% 増の 27 億 2,047 万円といたしました。

保険給付費は、1 人当たり給付費が増加する一方、被保険者が減少していることを踏まえ、3.0%減の 115 億 5,862 万円といたしました。

保健事業では、令和 5 年度に策定した第 3 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診や特定保健指導を通じて、市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した取組を推進してまいります。

- 議案第 7 号は、令和 8 年度上越市診療所特別会計予算であります。

予算規模を 7.6%減の 3 億 6,894 万円といたしました。

引き続き、国民健康保険診療所を安定的に運営することにより、地域住民の健康の維持・増進及び医療不安の軽減を図り、安心な暮らしを支えてまいります。

- 議案第 8 号は、令和 8 年度上越市介護保険特別会計予算であります。

予算規模を 0.7%減の 241 億 3,996 万円といたしました。

保険給付費につきましては、1.8%減の 221 億 6,787 万円を見込んでおります。

高齢者が住み慣れた地域で安心してすこやかに暮らし続けることができるよう、地域の支え合いによる介護予防や重度化防止に関する取組を一層推進するとともに、引き続き地域包括支援センターの相談支援体制の充実を図り、介護保険事業を推進してまいります。

このほか、令和 9 年度からの介護保険制度の見直しを見据え、第 10 期介護保険事業計画・第 11 期高齢者福祉計画を策定いたします。

- 議案第 9 号は、令和 8 年度上越市後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算規模を 19.8%増の 34 億 841 万円といたしました。

後期高齢者医療制度の保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

保健事業では、人間ドック費用助成事業や歯科健診を実施するとともに、生活習慣病の重症化予防を図るため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な取組を実施し、被保険者の健康保持に向け、引き続き、きめ細かな対応を図ってまいります。

なお、保険料につきましては、新潟県後期高齢者医療広域連合において、被保険者 1 人当たりの医療給付費が増加している実情等を踏まえ、令和 8 年度に保険料率の引上げを行うこととしております。

○ 議案第 10 号は、令和 8 年度上越市病院事業会計予算であります。

予算規模は、収益的収入及び収益的支出ともに 9.4%増の 36 億 3,981 万円とし、収支の均衡を図っております。

また、資本的収入については 1 億 9,290 万円、資本的支出は 3 億 5,209 万円をそれぞれ計上し、不足する 1 億 5,918 万円は内部留保資金等で補填することといたします。

本年 4 月 1 日から歯科口腔外科及び脳神経外科外来の診療を開始するとともに、回復期及びリハビリテーション患者の受入れを拡大することにより、医業収入の増加が見込まれる一方で、感染症の拡大以降、患者数が減少するとともに、物価高騰や人件費の上昇等により医業費用が増加する傾向が続いております。このため、令和 8 年度中においても資金繰りが滞る恐れがあることから、一般会計からの繰入金は 8.2%減の 6 億 7,806 万円といたしました。

令和 8 年度においては、診療報酬改定の詳細を把握し、適切な対応に努め、引き続き、専門事業者の助言・指導の下、経営改善に取り組むとともに、病院改築後の収支見通しや上越地域医療構想調整会議における議論、病院の経営環境の変化を踏まえつつ、有識者の意見を聴きながら、基本計画を見直し、設計に着手してまいります。